



消費者ホットライン「188」をご利用ください！



* 消費生活でのトラブルで、身近な相談窓口の電話番号がわからない場合は、「消費者ホットライン」をご利用ください。

ひとこと助言

- 局番なしの「188」へ電話をすると、音声ガイダンスが流れ、郵便番号を入力するなどを行えば、お住まいの地域の消費生活センター等をご案内します。
- 消費生活における各種トラブル解決のための助言やあっせんを行う身近な消費生活相談窓口につながり、相談を受けることができます。
- IP 電話など、一部の電話からはつながりません。相談は無料ですが、ナビダイヤルの通話料がかかります。

商品の購入や契約などで困った時は、

消費生活センター(5604-7055) にご相談ください。